

～清浄なる槻川を

後世に継承するために～

**東 秩 父 村**  
**合併処理浄化槽設置管理事業**  
**経 営 戦 略**

**計画期間 2021～2030 年度**

令和 3 年 3 月 東秩父村建設課



# 目次

第1章 経営戦略策定の背景と趣旨 .....	1
1 策定の背景と趣旨 .....	1
2 経営戦略の基本的な考え方 .....	2
3 計画期間 .....	3
4 計画の位置づけ .....	3
第2章 東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業の現状 .....	4
1 事業の現状 .....	4
2 民間活力の活用 .....	6
3 経営状況の分析 .....	7
4 全体総括 .....	14
第3章 将来の事業環境 .....	15
1 人口の予測 .....	15
2 浄化槽設置基数の予測 .....	16
3 使用料収入の見通し .....	17
4 施設の見通し .....	18
5 組織の見通し .....	19
第4章 経営の基本方針 .....	20
1 生活排水処理基本計画の推進 .....	20
2 合併処理浄化槽の整備 .....	20
3 浄化槽の維持管理 .....	20
4 将来に向けた収入の確保 .....	20
第5章 今後の投資計画と経営戦略 .....	21
1 収支計画の策定にあたって .....	21
2 人口推計 .....	22
3 計画の前提条件 .....	23
4 投資・財政計画（収支計画） .....	24
5 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 .....	43

# 第1章 経営戦略策定の背景と趣旨

## 1 策定の背景と趣旨

東秩父村の合併処理浄化槽設置管理事業は、平成15（2003）年度から合併処理浄化槽の供用を開始しました。現在村内で350基（令和元年度末実績）の浄化槽を設置しています。東秩父村では公共下水道がなく、浄化槽にて下水処理を行っており、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

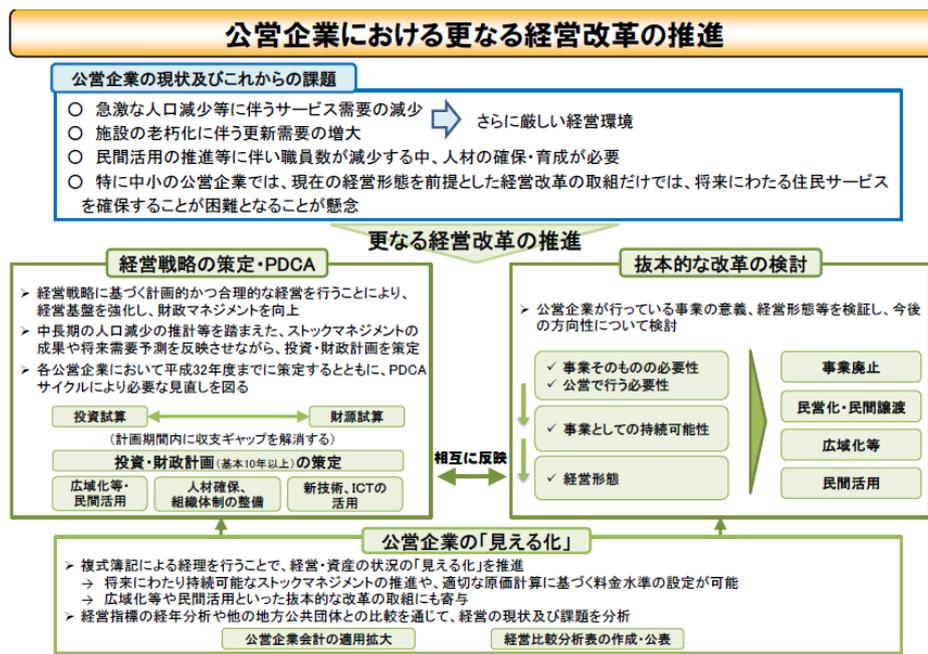
現在、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあるなか、人口減少に伴う収入減が見込まれるなど、地方公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

一方で、地方公営企業法の適用や会計基準の見直し、地方公営企業の抜本的改革、アセットマネジメントの検討をはじめ、地方公営企業の経営状況のより一層の把握や経営健全化の取組が着実に進められているところです。

こうした状況下で、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

### ■ 経営戦略と今後の経営改革のイメージ

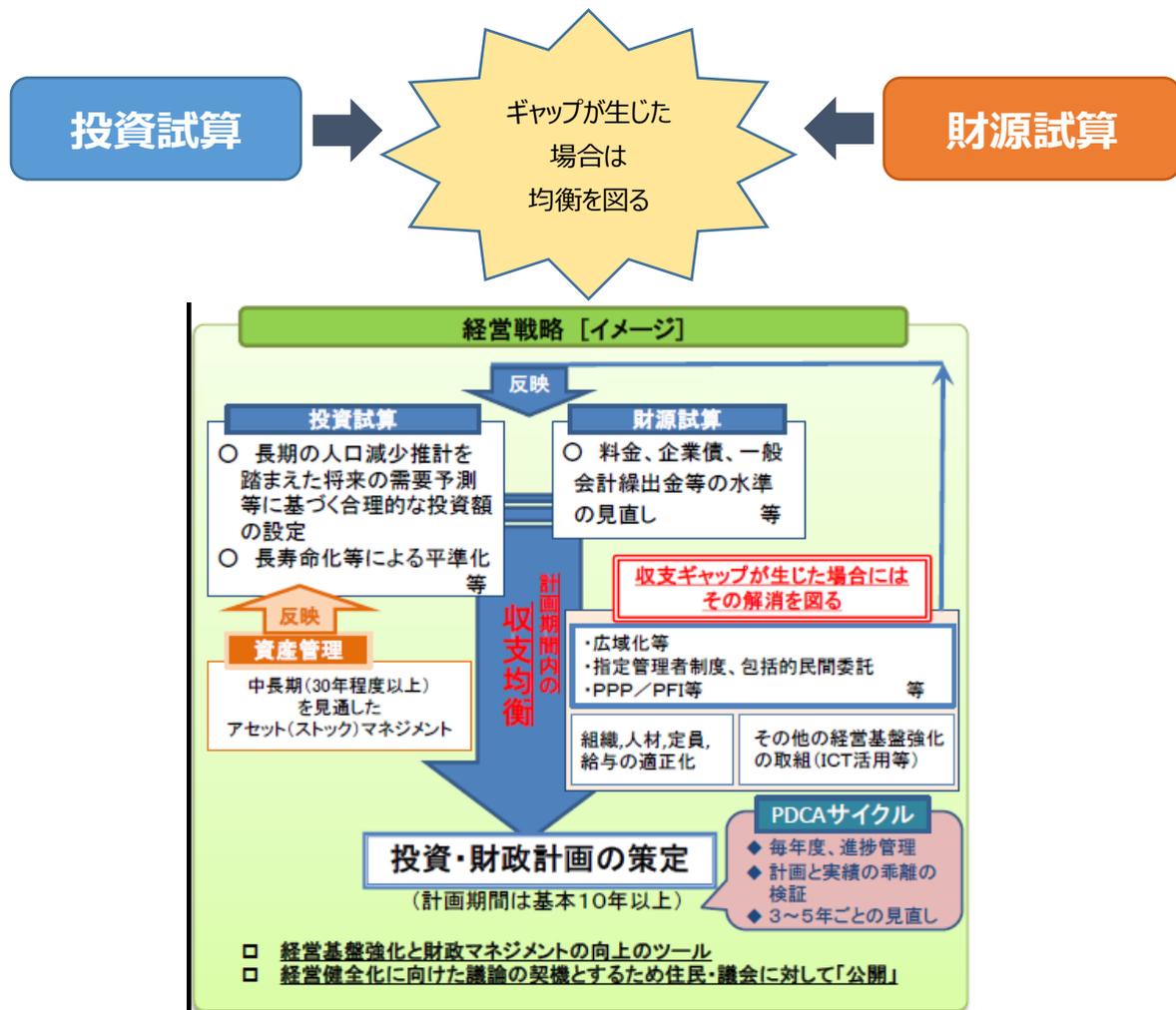
（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）



## 2 経営戦略の基本的な考え方

これらの背景を踏まえ、公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

経営戦略を策定する目的は、事業の継続性の確保であり、下水道施設・設備の投資見通しである「投資試算」と支出の財源見通しである「財源試算」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」が経営戦略の内容の中心となります。これに沿って、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。



※（総務省：公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会資料より抜粋）

### 3 計画期間

---

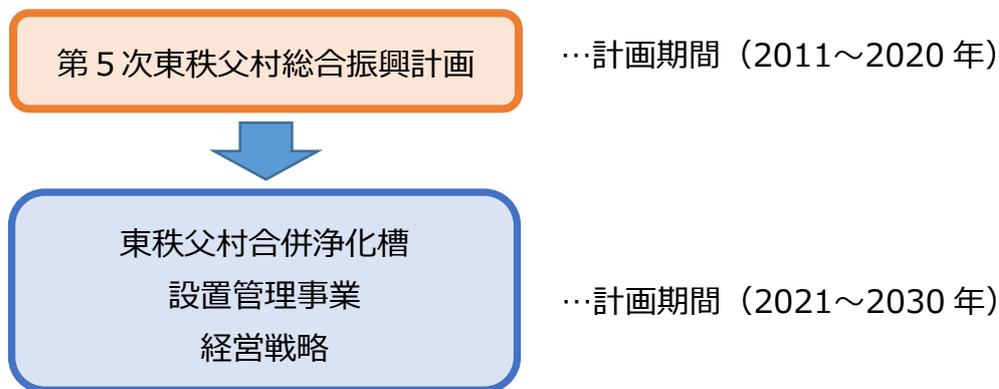
令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。

### 4 計画の位置づけ

---

東秩父村の基本計画である「第 5 次東秩父村総合振興計画」において、合併処理浄化槽設置管理事業についての基本方針が盛り込まれています。

経営戦略は、この上位計画の施策目標を実現させるための経営の基本計画であり、この「経営戦略」に沿って、毎年度の予算編成や実施計画を策定することとします。



### 5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

---

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも 3 年～5 年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクル<sup>1</sup>を効果的に回して、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。また、当村の合併処理浄化槽設置管理事業は地方公営企業法を適用し企業会計方式へ移行していくため、公営企業としての営業効率を検討し、老朽化した施設の将来投資額を把握していきます。

<sup>1</sup> PDCA サイクル…継続的改善手法。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

## 第2章 東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業の現状

### 1 事業の現状

---

#### (1) 供用開始年度

- ・合併処理浄化槽設置管理事業：平成 15（2003）年度（令和元年度末現在供用開始後 17 年経過）

#### (2) 法適（全部適用・一部適用）非適の区分

- ・法非適用
- ・令和 4（2022）年度より一部適用で移行予定

#### (3) 処理区域内人口密度

- ・27.01 人/k m<sup>2</sup>

#### (4) 流域下水道等への接続の有無

- ・浄化槽のため無し

#### (5) 処理分区数

- ・浄化槽のため設定なし。令和元年度末で 349 基設置

#### (6) 処理場数

- ・なし

#### (7) 広域化・共同化・最適化実施状況

- ・現在具体的な項目はなし

#### (8) 使用料

当村の浄化槽使用料体系は、設置する浄化槽については、村から支給されます。設置後については村が保守点検・清掃業者と委託契約を結び維持管理を行い、毎月維持管理費を徴収しています。

■当村の浄化槽維持管理費用(令和元年 10 月 1 日以降)

区分	月額使用料	随時使用料
専用住宅（別荘を含む）10人槽以下	2,600円	汲み取り汚泥 10リットルにつき 105円
併用部分が2分の1以上4分の3未満の住宅	2,600円 +	
併用部分が4分の3以上の住宅	10人槽を超えた部分に	
公共施設、事業所、店舗、建売住宅、共同住宅等	人槽当たり260円を 乗じた額	

■当村の浄化槽使用料

年 度	条例上の使用料 (20㎡あたり) ※1	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※2	備 考
令和2年度	2,600円	2,600円	
令和元年度	2,600円	2,600円	10月1日より改定
平成30年度	2,500円	2,500円	
平成29年度	2,500円	2,500円	
平成28年度	2,500円	2,500円	

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(9) 組織

① 職員数

建設課は令和2（2020）年度現在9名で、うち浄化槽管理業務には2名を配置しています。課長と担当者1名の計2名で業務を実施しています。

② 事業運営組織

浄化槽業務は課長が1人、工務担当及び業務担当を1人で行っています。

## 2 民間活力の活用

---

### (1) 民間活用の状況

- ① 民間委託（包括的民間委託を含む）
  - ・ 浄化槽の保守点検・清掃管理業務等を民間事業者に委託しています。
- ② 指定管理者制度<sup>2</sup>
  - ・ 現在の委託契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。
- ③ PPP・PFI<sup>3</sup>
  - ・ 現在の委託契約形態を継続する予定であり、PPP・PFI の導入予定はありません。

### (2) 資産活用の状況

- ① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）
  - ・ 現在予定はありません。
- ② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）
  - ・ 現在予定はありません。

---

<sup>2</sup> 指定管理者制度…これまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間法人(営利企業・公益法人等)の団体に包括的に代行させることができる制度。

<sup>3</sup> PPP・PFI…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

### 3 経営状況の分析

合併処理浄化槽設置管理事業においては、令和元（2019）年度に平成 30（2018）年度決算「経営比較分析表」<sup>4</sup>を策定しています。

この経営比較分析表では経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

ここでは、合併処理浄化槽設置管理事業について経営比較分析表の分析を行います。

なお、経営比較分析表の比較においては、全国の当村の類似団体<sup>5</sup>平均（以下全国平均）との比較を行います。

#### （1）収益的収支比率（％）

$$\text{算出式：} \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

##### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

##### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示すもので 100%以上となっていることが必要です。

数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

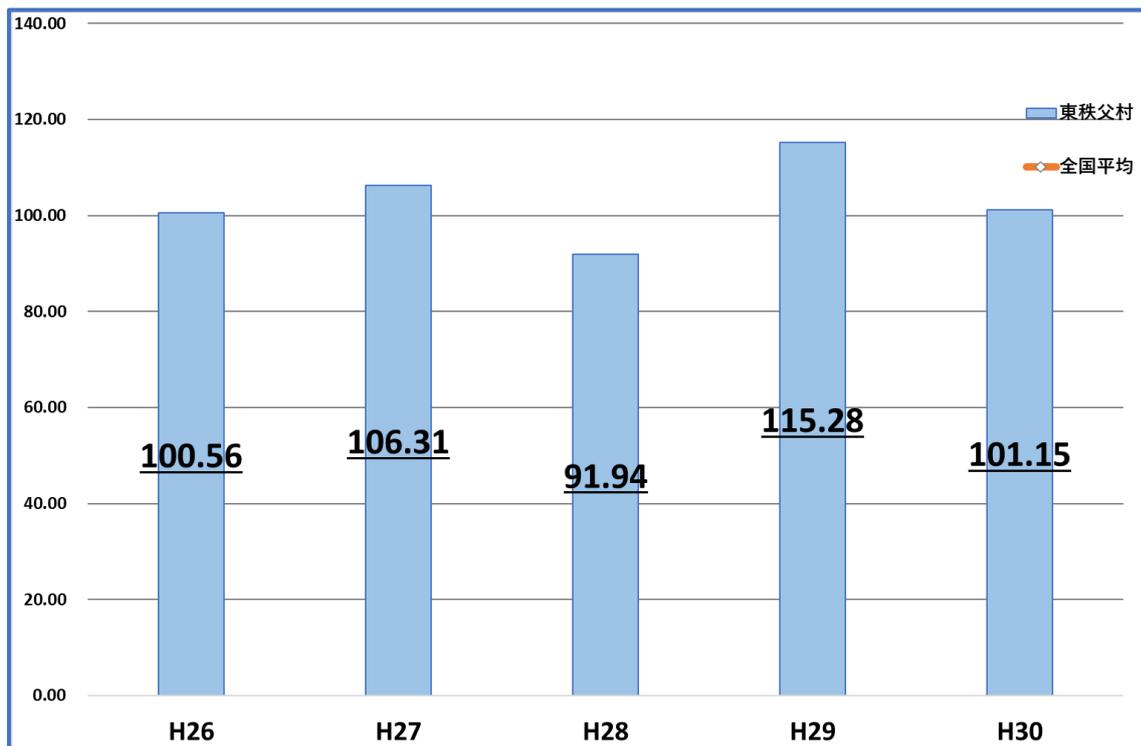
<sup>4</sup> 経営比較分析表…総務省が全国の公営企業に対し作成を要請するもので、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的に作成及び公表するもの。

<sup>5</sup> 類似団体…市町村の態様を決定する要素のうち「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したもの。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に右肩上がりであり 100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があり、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。

【収益的収支比率（%）】



※全国平均は未記入のためなし

【平成 30 年度分析所見】

100%は超えているが、繰入金による収入も含んでいるため使用料収入で全て賄っていない状況です。当村も人口減少に伴い、将来使用休止世帯が増加していることを考慮すると、消費税の増税以外に基本料金の見直しを検討する必要があります。（令和元年 10 月に料金改定済）

前年度からの減少要因は、清掃件数減少による使用料収入の減少、設置基数増加による維持管理委託業務の増加が考えられるため、維持管理コストについても注視していきます。

## (2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

$$\text{算出式} : \frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{営業収益}} \times 100$$

## 【指標の意味】

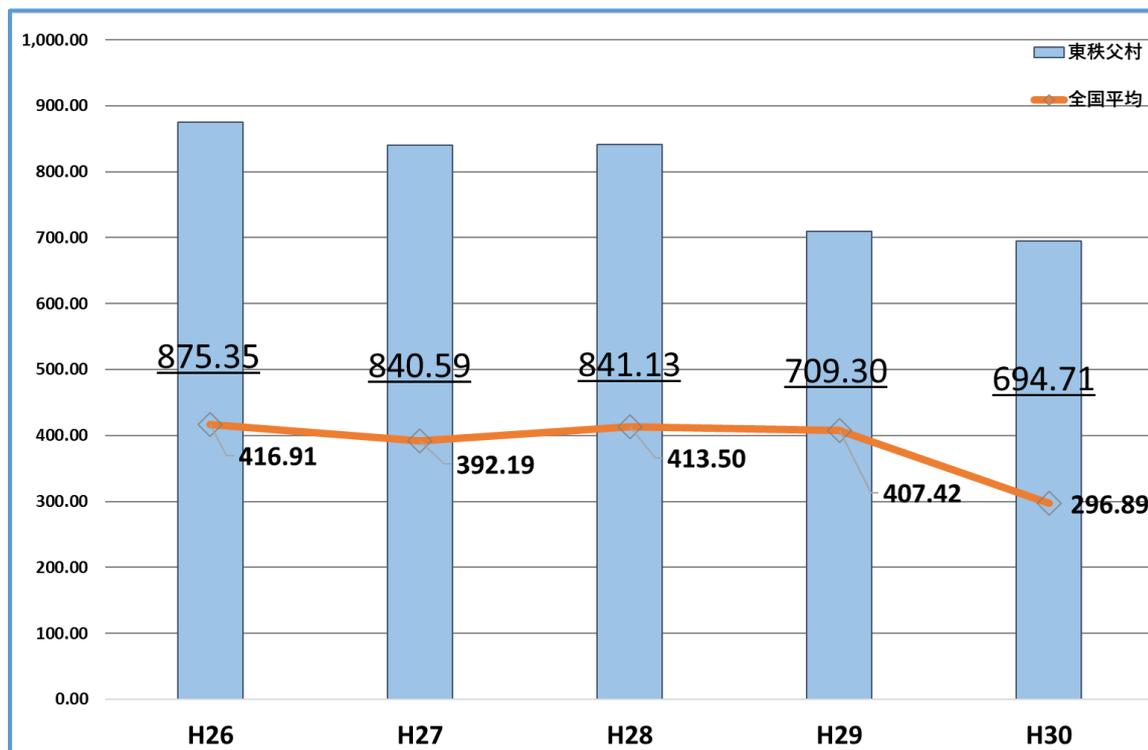
使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

## 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

## 【企業債残高対事業規模比率 (%)】



## 【平成 30 年度分析所見】

平成 30 年度の実績は 694.71%であり、類似団体を大きく上回っています。

理由としては、当村の市町村設置型浄化槽事業を先駆けて実施していたことが大きいと

考えられます。現在は年間の設置基数も少なく、起債を行っていないため、この数値も改善していくと見込んでいます。

(3) 経費回収率 (%)

$$\text{算出式} : \frac{\text{合併処理浄化槽使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$

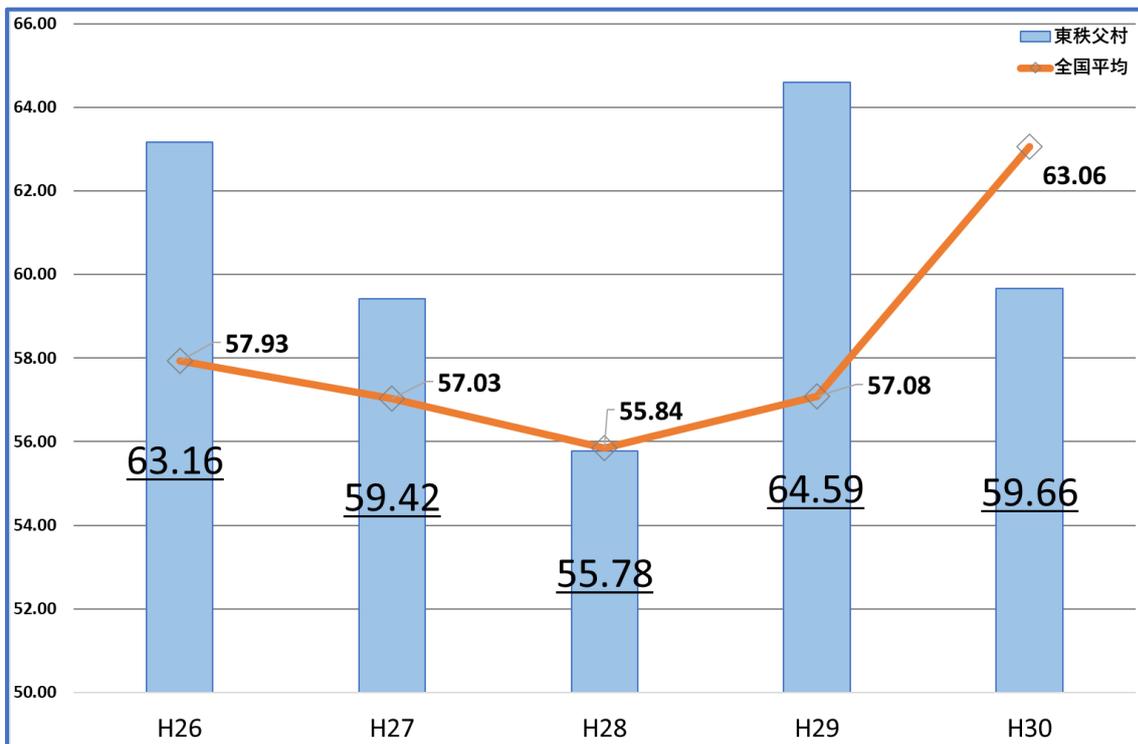
【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。使用料水準等を客観的に評価することが可能となります。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況として 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討する必要があります。

【経費回収率 (%)】



## 【平成 30 年度分析所見】

平成 30 年度平均値を下回っています。維持管理費の増加が要因と考えられますが、今後も使用料改定やコスト縮減の取組を推進する必要があります。また、前項でも触れましたが、合併処理浄化槽設置管理事業では、設置基数の増加により維持管理費も上がっていくためコスト削減も並行して検討していきます。

国土交通省では当該指標を 100%にするよう通知しており、当該目標を踏まえ対策を講じる必要があります。

## (4) 汚水処理原価 (円)

$$\text{算出式：} \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

## 【指標の意味】

有収水量<sup>6</sup> 1 立方メートルあたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費<sup>7</sup>・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

## 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているかを分析し、適切な数値となっていることが求められます。

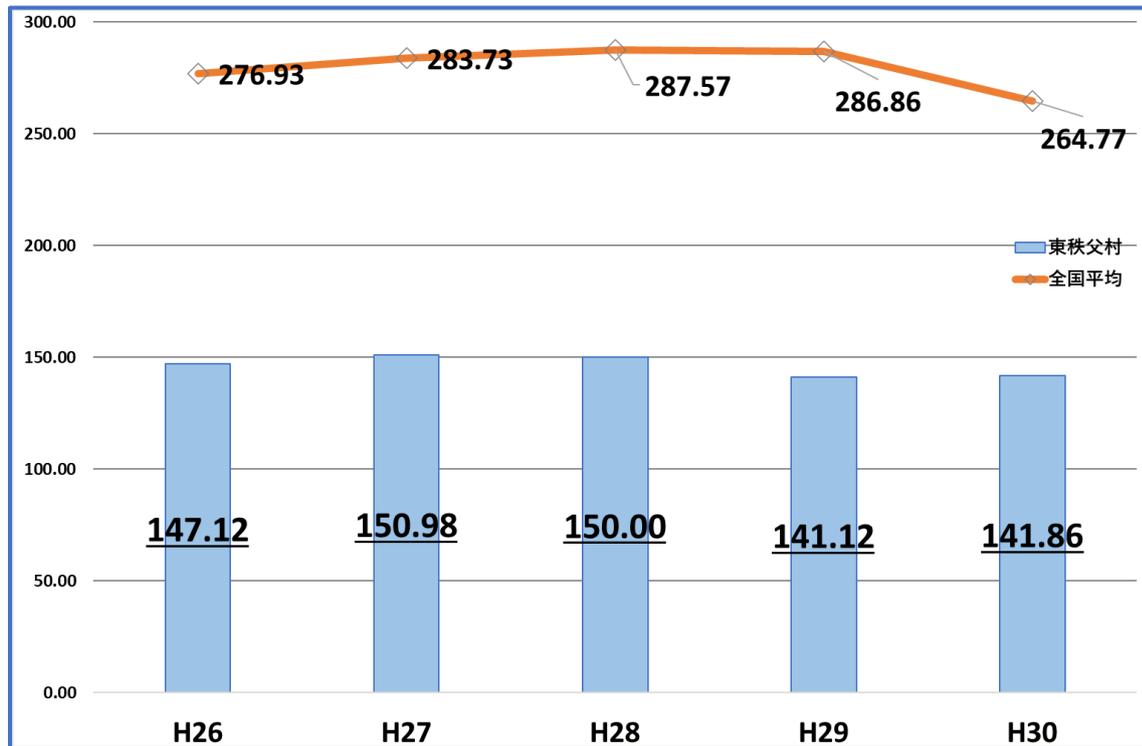
例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組などの経営改善が必要となります。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過少となり、高い数値を示す場合が多くなります。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されます。

<sup>6</sup> 有収水量…下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

<sup>7</sup> 資本費…下水道施設を建設する際に借り入れた企業債の元利償還費と下水道債取扱諸費の合計額（企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する）。

【汚水処理原価（円）】



【平成 30 年度分析所見】

浄化槽事業全体として汚水処理原価は低い傾向にあり、平均値と比べてもコストを抑えられていると考えられます。

引き続きこの数字を維持できるようコスト削減の取組を推進する必要があります。

(5) 水洗化率 (%)

$$\text{算出式：} \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

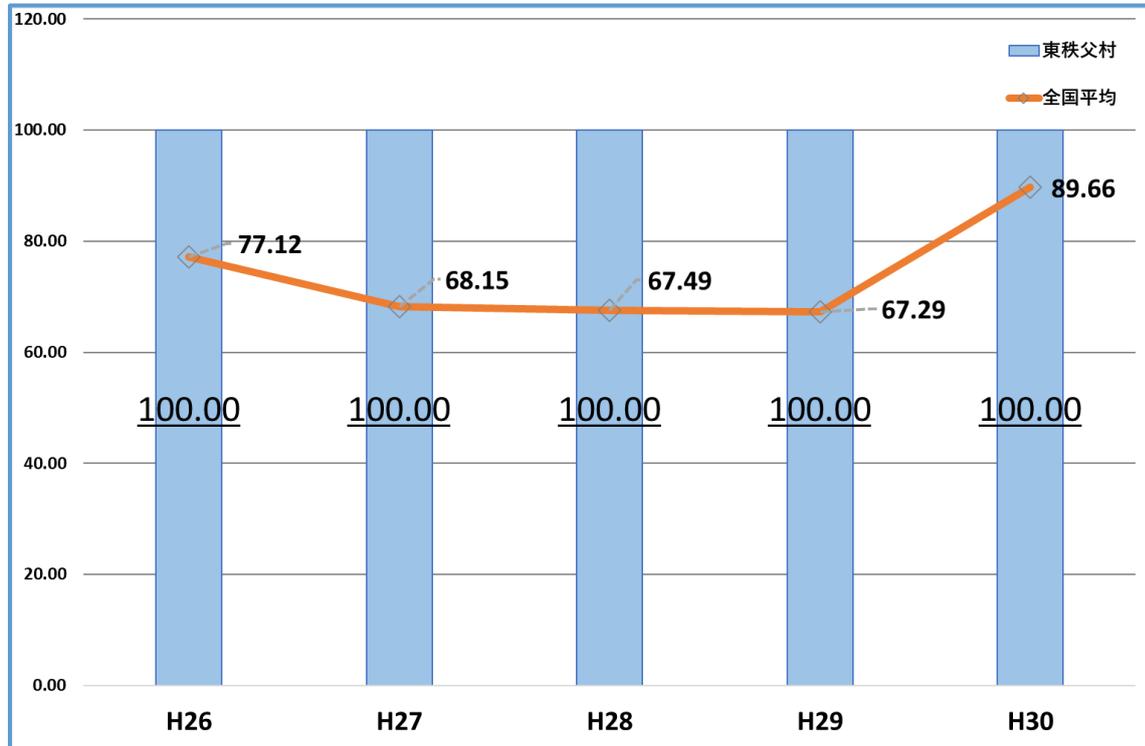
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、

使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要となります。

【水洗化率（％）】



【平成 30 年度分析所見】

市町村整備浄化槽事業のため、100%となっています。

（6）老朽化の状態について

当村は全域が浄化槽処理区域となっており、合併処理浄化槽設置を推進しています。合併処理浄化槽設置の耐用年数は約 30 年とされています。本事業は平成 15 年度（2003）年度から開始し 17 年が経過しており、向こう 10 年以内には更新計画の策定が必要であるため、老朽化対策については今後検討します。

## 4 全体総括

---

東秩父村合併処理浄化槽設置管理事業は、今後総務省で指示がある企業会計として独立採算を考えた場合、前述の経費回収率の改善と老朽化対策が今後の課題となります。

課題解決のための方法としては、以下の取組が必要であると考えられます。

- (ア) 経費回収率の向上
- (イ) 老朽化対策
- (ウ) 使用料の改定

これらの取組の実施については、経営状況等により変わります。

(ア) 経費回収率が類似団体より低い水準のため、向上させる必要があります。

(イ) 老朽化対策については、当面は問題ありませんが、平成 15 年度浄化槽が 13 年後には耐用年数に差し掛かり、更新事業には補助金等が見込めない可能性もありますので、更新計画を策定する必要があります。

(ウ) 使用料の改定については、令和元年 10 月に改定を行いましたが、今後の浄化槽事業経営のためには、独立採算と受益者負担の適正化のため、更なる収入増の検討を進める必要があります。根拠となる試算は後述します。

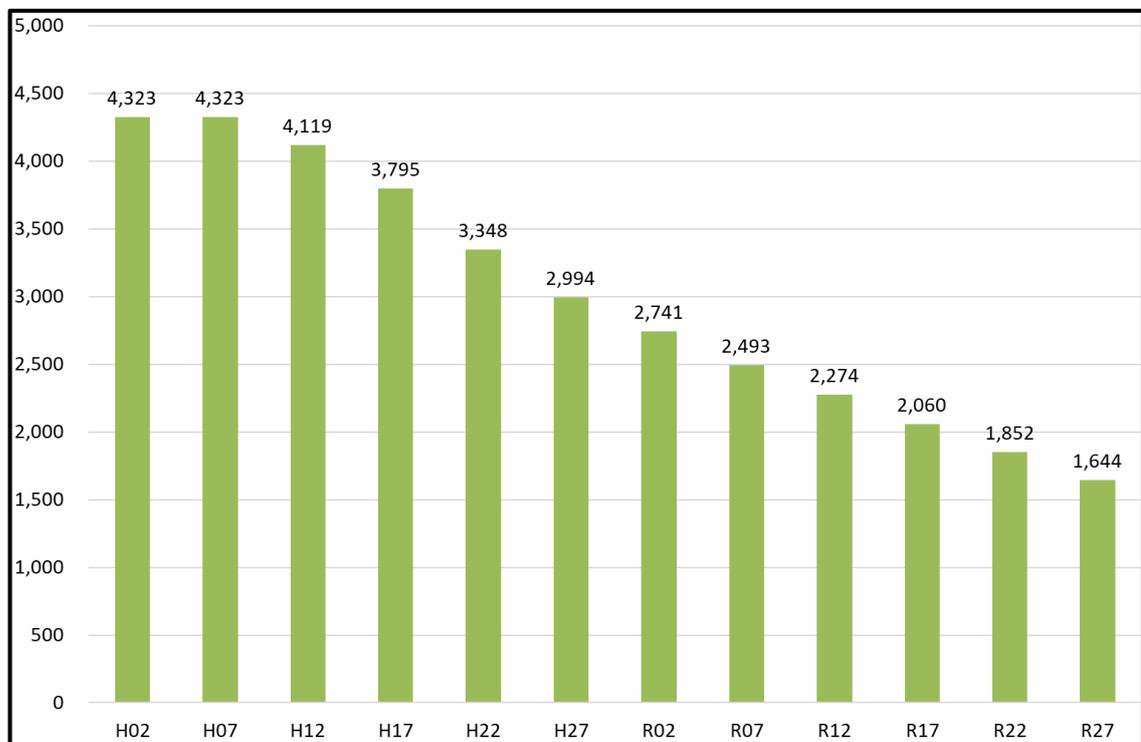
## 第3章 将来の事業環境

### 1 人口の予測

「東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン」の人口推計を基に将来人口を推計しました。

これによると、令和2（2020）年度2,741人と10年後の令和12（2030）年度2,274人を比較すると467人（▲17.04%）減少する見通しです。

#### ■人口推計（人）



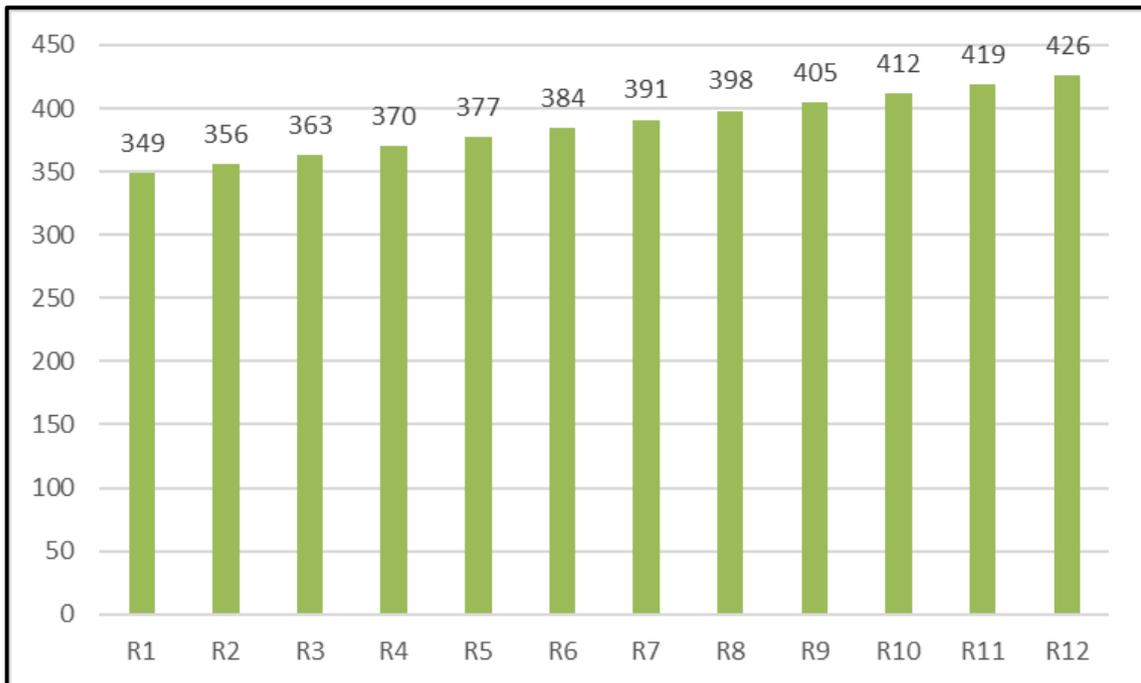
※「東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン」より

## 2 浄化槽設置基数の予測

前記の処理区域内人口の予測と令和元（2019）年度の設置基数の実績から将来の設置基数を予測しました。

過去5年間平均では7基を新たな設置しており、令和元（2019）年度と10年後の令和10（2028）年度を比較すると63基（18.05%）増加する見通しです。

### ■浄化槽設置基数の予測（基）

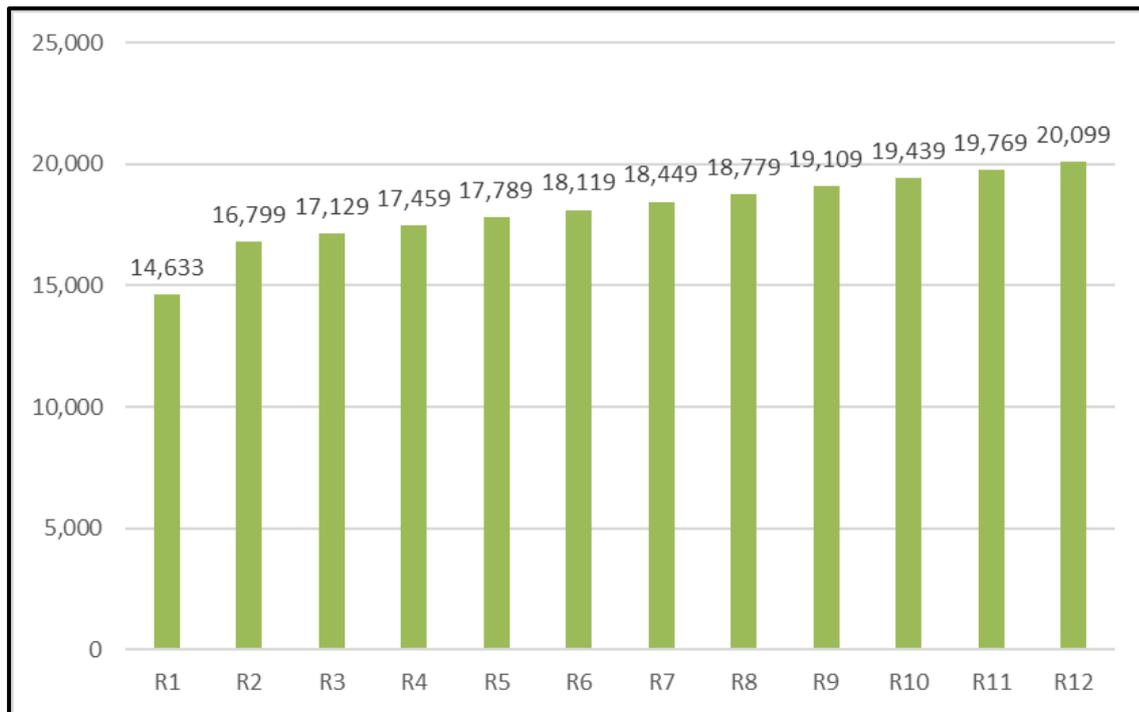


### 3 使用料収入の見通し

使用料収入については、各年度の設置基数実績により、令和12（2028）年度は、令和元（2019）年度と比較して513.6万円の増収となる見通しです。これは平均すると、毎年約57万円収入が増えていく計算になります。

しかし、収益的収入の約7割を占める使用料収入は、前述のように今後、設置基数と使用料が増加すると維持管理費も増加していくことから、浄化槽事業経営に減収として影響を及ぼす可能性があることも考慮する必要があります。

#### ■使用料収入の見通し（千円）



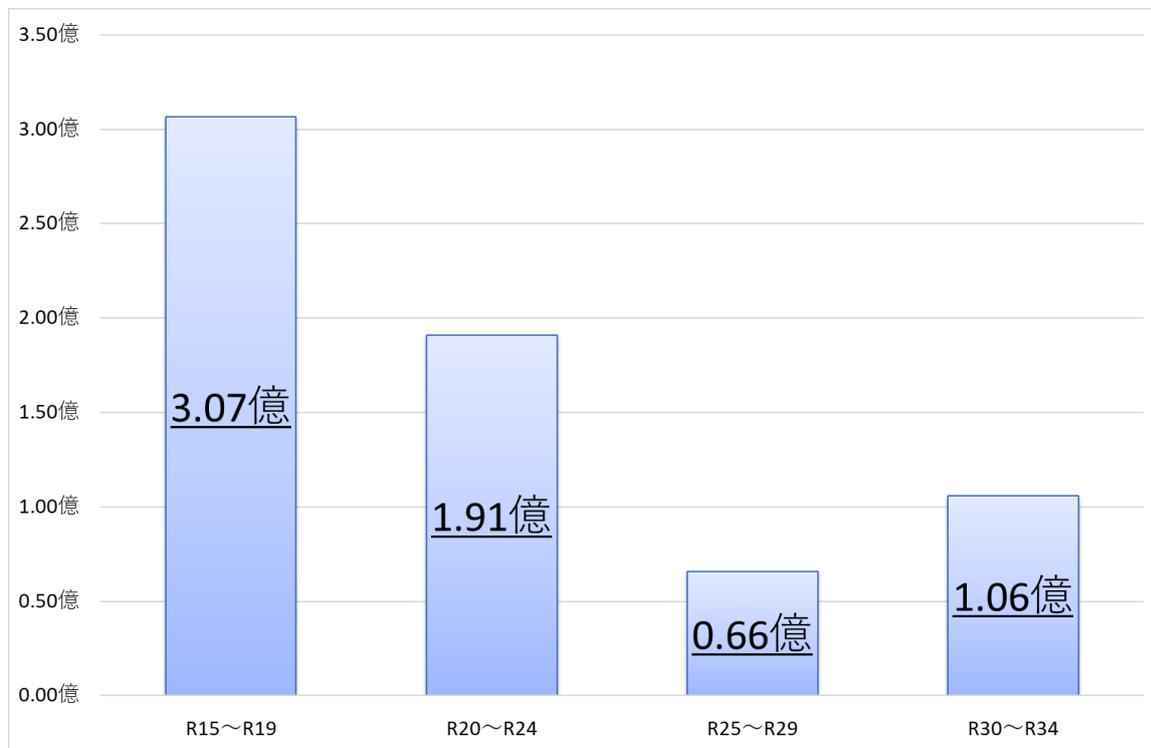
## 4 施設の見通し

取得価額に対する減価償却累計額で算出する資産老朽化率（有形固定資産減価償却率）は構築物で 32.48%となっています。平成 15 年度からの事業開始のため、まだ深刻な数値ではないですが、50%を超えると耐用年数を半分超過したことを表しており、今後、老朽化した資産の更新を検討する必要があります。

### ■ 固定資産の現状

【令和元（2019）年度末 時点】

資産の種類	取得価額	減価償却 累計額	期末帳簿 価額	資産老朽化率 (有形固定資産 減価償却率)
	千円	千円		%
構築物	420,854	136,684		32.48
合 計	420,854	136,684		32.48



令和 3～32（2020～2050）年度までの 30 年間で、現有資産を耐用年数到達時に建設工事費デフレーター<sup>8</sup>により「取得時の価額×1.5 倍」で再投資すると仮定した場合、約 6.7 億の財源が必要となります。

将来 5 年間毎の再投資額は、令和 15～19（2033～2037）年度で約 3.07 億円、令和 20～24（2038～2042）年度で約 1.91 億円、令和 25～29（2043～2047）年度で約 0.66 億円、令和 30～34（2048～2052）年度で約 1.06 億円となっています。

資産更新には多額の費用を要するため、長寿命化やアセットマネジメントを行い、将来の人口減少を加味しながら資産更新を行う必要があります。

## 5 組織の見通し

---

建設課の浄化槽業務の人員数は令和 2（2020）年度現在 2 名で、簡易水道事業及び他業務と兼務して当たっています。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、浄化槽事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めます。

---

<sup>8</sup> 建設工事デフレーター…国土交通省が、建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する目的で、毎月作成、公表しているもの。

## 第4章 経営の基本方針

水質汚濁防止法に基づき、生活排水対策を計画的に推進し、生活環境および水質保全の改善をはかります。

### 1 生活排水処理基本計画の推進

---

水質や、生活環境を守るため、水質汚濁防止法に基づき生活排水対策を計画的に推進するとともに、啓発、広報活動の強化をはかります。

### 2 合併処理浄化槽の整備

---

特定地域生活排水事業による合併処理浄化槽設置基準の緩和に係る見直し、および転換補助金の活用と広報活動の強化を推進します。

### 3 浄化槽の維持管理

---

浄化槽法に基づく生活排水の適正な管理をするため、市町村設置型以外の浄化槽を設置している村民に対する適正な指導と啓発、広報活動の強化を行います。

### 4 将来に向けた収入の確保

---

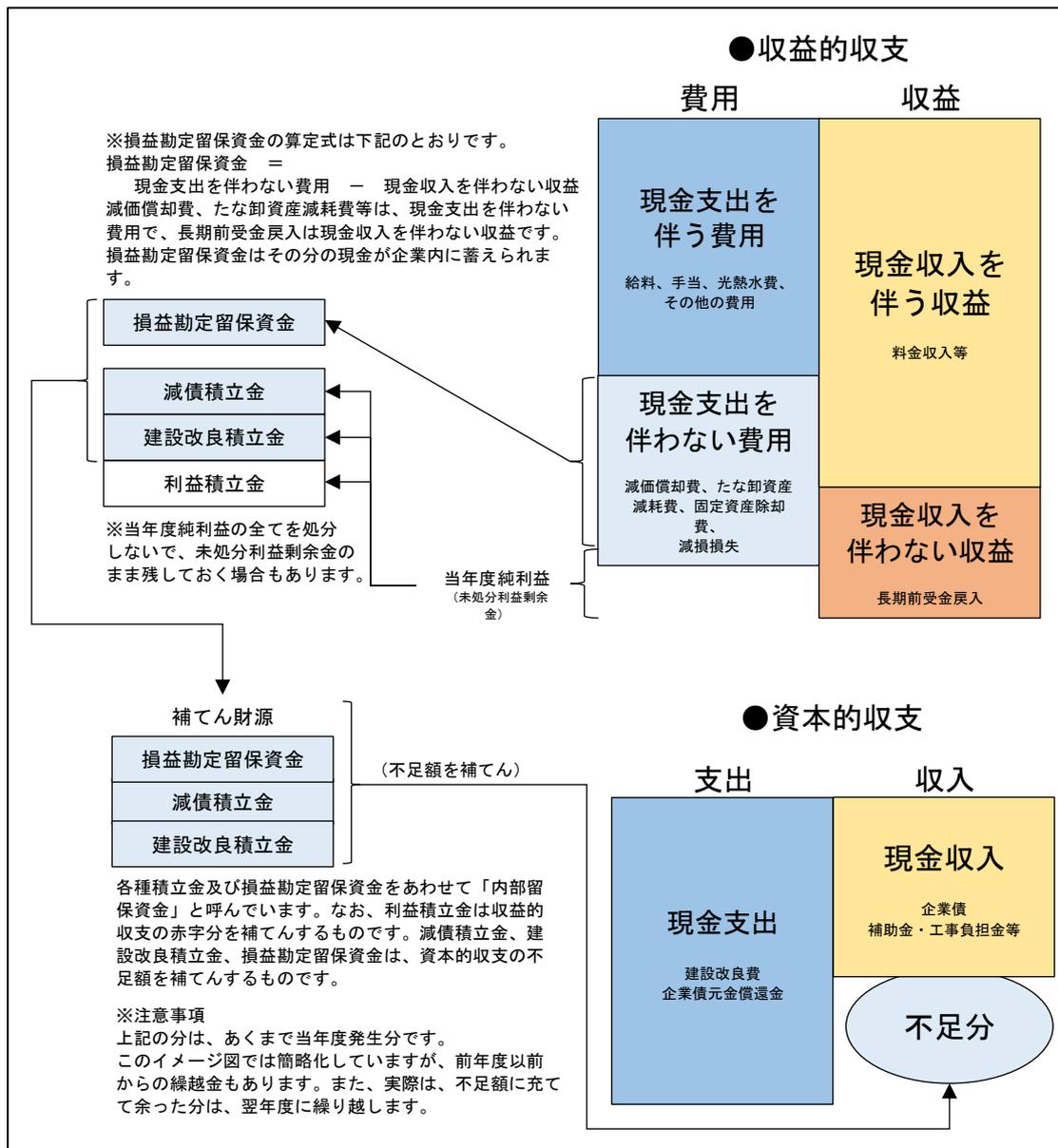
財政基盤の強化のため収入の確保に努めるとともに、一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入するとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

## 第5章 今後の投資計画と経営戦略

### 1 収支計画の策定にあたって

前章までの将来見通し及び経営の基本方針などを受け、今後 10 年間の投資・財政計画（収支計画）を策定しました。

なお、地方公営企業法の適用を受ける下水道事業会計は、日々の経営活動を行うことで生じる「収益的収支」と、下水道施設の建設や更新等の投資活動を行うことによって生じる「資本的収支」を明確に区分することになっていることから、投資・財政計画（収支計画）においても 2 本立ての収支構成としています。



## 2 人口推計

本計画を策定するに際し、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度は地方公営企業決算状況調査（決算統計）より、令和 2 年度（2020）は実数値、令和 3（2021）年度以降は「東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン」の人口推計により算出しました。東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料が 5 年毎の人口推計のため、各年の人口は 5 年間の平均の推移で算出しました。

### ■東秩父村 人口推計

(単位:人)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口	2,994	2,971	2,883	2,790	2,749	2,741	2,691	2,642
増減人数		-23	-88	-93	-41	-8	-50	-50

(単位:人)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口	2,592	2,543	2,493	2,449	2,405	2,362	2,318	2,274
増減人数	-50	-50	-50	-44	-44	-44	-44	-44

(単位:人)

年度	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度
人口	2,231	2,188	2,146	2,103	2,060	2,018	1,977	1,935
増減人数	-43	-43	-43	-43	-43	-42	-42	-42

(単位:人)

年度	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046
	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度
人口	1,894	1,852	1,810	1,769	1,727	1,686	1,644	1,607
増減人数	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-42	-37

(単位:人)

年度	2047	2048	2049	2050
	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度
人口	1,570	1,534	1,497	1,460
増減人数	-37	-37	-37	-37

令和2年度の人口と令和7年度の将来人口との増加人口の平均値 -50 人  
 令和7年度の人口とR12年度の将来人口との増加人口の平均値 -44 人  
 R12年度の人口とR17年度の将来人口との増加人口の平均値 -43 人  
 R17年度の人口とR22年度の将来人口との増加人口の平均値 -42 人  
 R22年度の人口とR27年度の将来人口との増加人口の平均値 -42 人  
 H27年度～R32年度の増加人口の平均値 -37 人

### 3 計画の前提条件

- ・人口推移は「東秩父村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口推計により算出しました。
- ・損益に関する数値は発生主義に基づき調定額にて計算しています。
- ・職員給与費に関しては、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数から変えずに、令和 2 年度までは予算書の一般職平均額、令和 3 年度以降は 0.1% ずつ上昇するよう算出しました。
- ・建設改良費に関しては、次のとおりです。
  - ① 令和元年度までは実績、令和 2 年度は予算書の数値で算出しました。
  - ② 令和 3・4 年度は平成 30 年度以外の過去 5 年分の平均値、令和 5 年度は令和 2 年度を除いた過去 3 年分の平均値、令和 6 年度以降は過去 3 年分の平均値で算出しました。
- ・その他の経費に関しては、次のとおりです。
  - ① 令和元年度までは決算書と決算統計実績値、令和 2 年度は予算書の数値より算出しました。
  - ② 令和 3 年度は、令和元年度以前の過去 3 年分の平均値、令和 4 年度は、平成 30 年度・令和元年度・令和 3 年度の平均値、令和 5 年度は令和元年度・令和 3 年度・令和 4 年度の平均値、令和 5 年度以降は過去 3 年の平均値で算出しました。
- ・一般会計繰入金については、基準外繰入で算出し、償還元金に充てる繰入分については繰入金の総額の範囲で調整し算出しました。
- ・浄化槽の耐用年数は 32 年としています。また、使用料シミュレーションを下記の 3 通りで行い、投資・財政計画（収支計画）を算定しました。

#### **条件 1：使用料シミュレーション（現行使用料）**

- ・前述の人口減少率を人口に反映し、使用料を据え置きとした場合

#### **条件 2：使用料シミュレーション（令和 10 年度から 10% 値上げした場合）**

- ・令和 10 年度から使用料を 10% 値上げした場合

#### **条件 3：使用料シミュレーション（令和 4 年度から設置基数を平均の 2 倍、令和 10 年度から 10% 値上げした場合）**

- ・令和 4 年度から設置基数を平均の 2 倍、令和 10 年度から 10% 値上げした場合

## 4 投資・財政計画（収支計画）

**条件1：使用料シミュレーション（現行使用料）**

○前述の人口減少率を人口に反映し、使用料を据え置きとした場合

処理区域内人口の大きな変動はなく、新たな浄化槽の設置により、計画期間の使用料収入は令和12（2030）年度には37.3%の増加となり、収益的収支（経常的な損益）は、令和12年度で約3百万円の黒字となります。資本的収支では財源は補えますが、前述の将来の更新試算に向けた財源の確保までは充足されないことが推測されます。

詳細については、以下の通りです。

## ■人口・浄化槽設置基数・使用料収入の推計

（単位：千円、％）

	人口推計	人口減少率	浄化槽設置基数	使用料収入 (調定額/税込)	使用料収入 (調定額/税抜)
H27年度実績	2,994		323	15,234	14,105
H28年度実績	2,971	-0.8%	329	14,691	13,603
H29年度実績	2,883	-3.0%	339	17,048	15,785
H30年度実績	2,790	-3.2%	344	16,195	14,995
R1年度実績	2,749	-1.5%	349	15,804	14,633
R2年度計画	2,741	-0.3%	356	18,479	16,799
R3年度計画	2,691	-1.8%	363	18,842	17,129
R4年度計画	2,642	-1.8%	370	19,205	17,459
R5年度計画	2,592	-1.9%	377	19,568	17,789
R6年度計画	2,543	-1.9%	384	19,931	18,119
R7年度計画	2,493	-2.0%	391	20,294	18,449
R8年度計画	2,449	-1.8%	398	20,657	18,779
R9年度計画	2,405	-1.8%	405	21,020	19,109
R10年度計画	2,362	-1.8%	412	21,383	19,439
R11年度計画	2,318	-1.9%	419	21,746	19,769
R12年度計画	2,274	-1.9%	426	22,109	20,099

※本計画では、「使用料収入（調定額/税抜）」を採用

■収益的収支シミュレーション

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				(決算)	(決算)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789
	(1) 料 金 収 入			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他								
	2. 営 業 外 収 益			11,576	8,104	12,516	11,642	13,905	12,339
	(1) 補 助 金			6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,851
	他 会 計 補 助 金			3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,321
	そ の 他 補 助 金			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			5,524	5,815	5,906	6,176	6,340	6,488
	(3) そ の 他								
収 入 計 (C)			26,571	22,737	29,315	28,771	31,364	30,128	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			28,107	29,694	40,957	30,574	30,787	31,106
	(1) 職 員 給 与 費			3,319	3,613	4,206	4,210	4,214	4,219
	基 本 給 与 費			2,142	2,349	2,450	2,452	2,455	2,457
	退 職 給 付 費								
	そ の 他			1,177	1,264	1,756	1,758	1,760	1,761
	(2) 経 費			13,756	14,377	24,914	14,123	14,085	14,156
	動 力 費								
	修 繕 費			730	720	2,037	851	767	779
	材 料 費			481	580	706	823	628	638
	そ の 他			12,545	13,077	22,171	12,449	12,690	12,739
(3) 減 価 償 却 費			11,032	11,704	11,837	12,241	12,487	12,731	
2 営 業 外 費 用			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530	
(1) 支 払 利 息			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)			30,307	31,765	42,897	32,380	32,456	32,636	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508	
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)									
う ち 未 収 金									
流 動 負 債 (K)									
う ち 建 設 改 良 費 分									
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金									
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789	

(単位:千円,%)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	18,119	18,449	18,779	19,109	19,439	19,769	20,099
	(1) 料 金 収 入	18,119	18,449	18,779	19,109	19,439	19,769	20,099
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他							
	2. 営 業 外 収 益	12,456	12,540	12,624	12,545	13,463	14,324	15,053
	(1) 補 助 収 入	5,830	5,763	5,702	5,478	6,249	6,964	7,547
	他 会 計 補 助 金	4,441	4,514	4,595	4,517	5,433	6,280	6,951
	そ の 他 補 助 金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,626	6,777	6,922	7,067	7,214	7,360	7,506
	(3) そ の 他							
収 入 計 (C)	30,575	30,989	31,403	31,654	32,902	34,093	35,152	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	31,308	31,589	31,764	31,986	32,260	32,481	32,689
	(1) 職 員 給 与 費	4,223	4,227	4,231	4,236	4,240	4,244	4,248
	基 本 給 付 費	2,460	2,462	2,465	2,467	2,470	2,472	2,475
	そ の 他	1,763	1,765	1,767	1,768	1,770	1,772	1,774
	(2) 経 費	14,147	14,191	14,134	14,129	14,171	14,161	14,139
	動 力 費							
	修 繕 費	799	782	787	789	786	787	787
	材 料 費	722	724	663	675	707	698	679
	そ の 他	12,626	12,685	12,683	12,665	12,678	12,675	12,673
	(3) 減 価 償 却 費	12,938	13,171	13,399	13,622	13,849	14,076	14,302
2. 営 業 外 費 用	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(1) 支 払 利 息	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(2) そ の 他								
支 出 計 (D)	32,697	32,838	32,871	32,947	33,076	33,165	33,284	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,122	△ 1,849	△ 1,468	△ 1,293	△ 174	928	1,867	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 2,122	△ 1,849	△ 1,468	△ 1,293	△ 174	928	1,867	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)								
う ち 未 収 金								
流 動 負 債 (K)								
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金								
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	18,119	18,449	18,779	19,109	19,439	19,769	20,099	

■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債								
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	4. 他 会 計 負 担 金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,810	3,248		
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,041	2,559	7,933	3,858	3,810	3,248		
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工 事 負 担 金	4,677	70	1,659	1,965	1,231	1,618		
	9. そ の 他	400	1,200	3,200					
計 (A)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,294	15,697			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,294	15,697			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	23,723	5,188	15,807	9,646	9,525	8,120		
	うち 職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	6,913	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他	400	1,200	3,200						
計 (D)	31,036	13,430	26,180	16,953	16,968	15,703			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 118	933	△ 108	△ 36	674	5			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (F)	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 5,626	△ 4,956	△ 6,039	△ 6,101	△ 5,473	△ 6,238			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)									

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
収益的収支分		6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,851		
	うち 基準内繰入金	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530		
	うち 基準外繰入金	3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,321		
資本的収支分		20,036	8,668	13,496	11,165	11,253	10,831		
	うち 基準内繰入金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	うち 基準外繰入金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,810	3,248		
合 計		26,088	10,957	20,106	16,631	18,818	16,682		

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							
	うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	4. 他 会 計 負 担 金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金	1,605	1,485	1,569	1,553	1,536	1,553	1,547
	9. そ の 他							
	計 (A)	16,095	15,969	16,034	16,320	15,507	14,799	14,225
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	16,095	15,969	16,034	16,320	15,507	14,799	14,225
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	9,097	8,914	8,710	8,907	8,844	8,820	8,857
	うち 職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)	16,310	16,267	16,206	16,548	15,740	15,010	14,449	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	214	298	173	228	233	211	224	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,312	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)	6,312	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 6,098	△ 6,096	△ 6,304	△ 6,327	△ 6,402	△ 6,505	△ 6,572	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)								
企 業 債 残 高 (I)								

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分		5,830	5,763	5,702	5,478	6,249	6,964	7,547
	うち 基準内繰入金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	うち 基準外繰入金	4,441	4,514	4,595	4,517	5,433	6,280	6,951
資 本 的 収 支 分		10,852	10,919	10,980	11,204	10,433	9,718	9,135
	うち 基準内繰入金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	うち 基準外繰入金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
合 計		16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682

## ■ 使用料収入の推移と収益的収支 + 資本的収支の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.料金収入	14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789	18,119
2.収益的収支+資本的収支	-3,854	-8,095	-13,690	-3,645	-418	-2,502	-1,908
3.損益勘定留保資金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243	6,312
余剰資金(=3+2)	1,654	-2,206	-7,759	2,420	5,729	3,741	4,404
年度	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1.料金収入	18,449	18,779	19,109	19,439	19,769	20,099	
2.収益的収支+資本的収支	-1,551	-1,295	-1,065	59	1,139	2,092	
3.損益勘定留保資金	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796	
余剰資金(=3+2)	4,843	5,182	5,490	6,694	7,855	8,888	

**条件 2 : 使用料シミュレーション (令和 10 年度から 10%値上げした場合)**

○計画期間内に令和 10 年度から 10%値上げした場合

令和 10 年度に使用料改定を行った場合、使用料収入は、令和 2 (2020) 年度と令和 12 (2030) 年度を比較して約 6 百万円の増加となります。値上げ後の 3 年間での余剰資金合計額は条件 1 と比較し、約 6 百万円の増加となります。

■人口・浄化槽設置基数・使用料収入の推計

(単位:千円、%)

	人口推計	人口減少率	浄化槽設置基数	使用料収入 (調定額/税込)	使用料収入 (調定額/税抜)
H27年度実績	2,994		323	15,234	14,105
H28年度実績	2,971	-0.8%	329	14,691	13,603
H29年度実績	2,883	-3.0%	339	17,048	15,785
H30年度実績	2,790	-3.2%	344	16,195	14,995
R1年度実績	2,749	-1.5%	349	15,804	14,633
R2年度計画	2,741	-0.3%	356	18,479	16,799
R3年度計画	2,691	-1.8%	363	18,842	17,129
R4年度計画	2,642	-1.8%	370	19,205	17,459
R5年度計画	2,592	-1.9%	377	19,568	17,789
R6年度計画	2,543	-1.9%	384	19,931	18,119
R7年度計画	2,493	-2.0%	391	20,294	18,449
R8年度計画	2,449	-1.8%	398	20,657	18,779
R9年度計画	2,405	-1.8%	405	21,020	19,109
R10年度計画	2,362	-1.8%	412	23,521	21,383
R11年度計画	2,318	-1.9%	419	23,921	21,746
R12年度計画	2,274	-1.9%	426	24,321	22,110

■収益的収支シミュレーション

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				(決算)	(決算)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789		
	(1) 料 金 収 入	14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他								
	2. 営 業 外 収 益	11,576	8,104	12,516	11,642	13,905	12,339		
	(1) 補 助 金	6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,851		
	他 会 計 補 助 金	3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,321		
	そ の 他 補 助 金	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	5,524	5,815	5,906	6,176	6,340	6,488		
	(3) そ の 他								
収 入 計 (C)	26,571	22,737	29,315	28,771	31,364	30,128			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	28,107	29,694	40,957	30,574	30,787	31,106		
	(1) 職 員 給 与 費	3,319	3,613	4,206	4,210	4,214	4,219		
	基 本 給 与 費	2,142	2,349	2,450	2,452	2,455	2,457		
	退 職 給 付 費								
	そ の 他	1,177	1,264	1,756	1,758	1,760	1,761		
	(2) 経 費	13,756	14,377	24,914	14,123	14,085	14,156		
	動 力 費								
	修 繕 費	730	720	2,037	851	767	779		
	材 料 費	481	580	706	823	628	638		
	そ の 他	12,545	13,077	22,171	12,449	12,690	12,739		
(3) 減 価 償 却 費	11,032	11,704	11,837	12,241	12,487	12,731			
2 営 業 外 費 用	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530			
(1) 支 払 利 息	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530			
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)	30,307	31,765	42,897	32,380	32,456	32,636			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508			
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)	△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)									
う ち 未 収 金									
流 動 負 債 (K)									
う ち 建 設 改 良 費 分									
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金									
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789			

(単位:千円, %)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	18,119	18,449	18,779	19,109	21,383	21,746	22,110
	(1) 料 金 収 入	18,119	18,449	18,779	19,109	21,383	21,746	22,110
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他							
	2. 営 業 外 収 益	12,456	12,540	12,624	12,545	13,463	14,324	15,053
	(1) 補 助 金	5,830	5,763	5,702	5,478	6,249	6,964	7,547
	他 会 計 補 助 金	4,441	4,514	4,595	4,517	5,433	6,280	6,951
	そ の 他 補 助 金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,626	6,777	6,922	7,067	7,214	7,380	7,506
	(3) そ の 他							
収 入 の 計 (C)	30,575	30,989	31,403	31,654	34,846	36,070	37,163	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	31,308	31,589	31,764	31,986	32,260	32,481	32,689
	(1) 職 員 給 与 費	4,223	4,227	4,231	4,236	4,240	4,244	4,248
	基 本 給 付 費	2,460	2,462	2,465	2,467	2,470	2,472	2,475
	そ の 他	1,763	1,765	1,767	1,768	1,770	1,772	1,774
	(2) 経 費	14,147	14,191	14,134	14,129	14,171	14,161	14,139
	動 力 費							
	修 繕 費	799	782	787	789	786	787	787
	材 料 費	722	724	663	675	707	698	679
	そ の 他	12,626	12,685	12,683	12,665	12,678	12,675	12,673
	(3) 減 価 償 却 費	12,938	13,171	13,399	13,622	13,849	14,076	14,302
2. 営 業 外 費 用	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(1) 支 払 利 息	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(2) そ の 他								
支 出 の 計 (D)	32,697	32,838	32,871	32,947	33,076	33,165	33,284	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,122	△ 1,849	△ 1,468	△ 1,293	1,770	2,905	3,878	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 2,122	△ 1,849	△ 1,468	△ 1,293	1,770	2,905	3,878	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)								
う ち 未 収 金								
流 動 負 債 (K)								
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金								
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	18,119	18,449	18,779	19,109	21,383	21,746	22,110	

■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債								
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	4. 他 会 計 負 担 金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,810	3,248		
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国(都道府県)補助金	6,041	2,559	7,933	3,858	3,810	3,248		
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工 事 負 担 金	4,677	70	1,659	1,965	1,231	1,618		
	9. そ の 他	400	1,200	3,200					
計 (A)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,294	15,697			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,294	15,697			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	23,723	5,188	15,807	9,646	9,525	8,120		
	うち 職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	6,913	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
	5. そ の 他	400	1,200	3,200					
計 (D)	31,036	13,430	26,180	16,953	16,968	15,703			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 118	933	△ 108	△ 36	674	5			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (F)	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 5,626	△ 4,956	△ 6,039	△ 6,101	△ 5,473	△ 6,238			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)									

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
収益的収支分		6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,851		
	うち 基準内繰入金	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530		
	うち 基準外繰入金	3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,321		
資本的収支分		20,036	8,668	13,496	11,165	11,253	10,831		
	うち 基準内繰入金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	うち 基準外繰入金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,810	3,248		
合 計		26,088	10,957	20,106	16,631	18,818	16,682		

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							
	うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	4. 他 会 計 負 担 金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金	1,605	1,485	1,569	1,553	1,536	1,553	1,547
	9. そ の 他							
	計 (A)	16,095	15,969	16,034	16,320	15,507	14,799	14,225
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	16,095	15,969	16,034	16,320	15,507	14,799	14,225
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	9,097	8,914	8,710	8,907	8,844	8,820	8,857
	うち 職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)	16,310	16,267	16,206	16,548	15,740	15,010	14,449	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	214	298	173	228	233	211	224	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,312	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)	6,312	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 6,098	△ 6,096	△ 6,304	△ 6,327	△ 6,402	△ 6,505	△ 6,572	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)								
企 業 債 残 高 (I)								

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		5,830	5,763	5,702	5,478	6,249	6,964	7,547
	うち 基準内繰入金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	うち 基準外繰入金	4,441	4,514	4,595	4,517	5,433	6,280	6,951
資本的収支分		10,852	10,919	10,980	11,204	10,433	9,718	9,135
	うち 基準内繰入金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	うち 基準外繰入金	3,639	3,566	3,484	3,563	3,537	3,528	3,543
合 計		16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682

## ■ 使用料収入の推移と収益的収支 + 資本的収支の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.料金収入	14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789	18,119
2.収益的収支+資本的収支	-3,854	-8,095	-13,690	-3,645	-418	-2,502	-1,908
3.損益勘定留保資金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,147	6,243	6,312
余剰資金(=3+2)	1,654	-2,206	-7,759	2,420	5,729	3,741	4,404
年度	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1.料金収入	18,449	18,779	19,109	21,383	21,746	22,110	
2.収益的収支+資本的収支	-1,551	-1,295	-1,065	2,003	3,116	4,103	
3.損益勘定留保資金	6,394	6,477	6,555	6,635	6,716	6,796	
余剰資金(=3+2)	4,843	5,182	5,490	8,638	9,832	10,899	

**条件3：使用料シミュレーション（令和4年度から設置基数を平均の2倍、令和10年度から10%値上げした場合）**

○計画期間内に令和4年度から設置基数を平均の2倍、令和10年度から10%値上げした場合

令和4年度に設置基数を7基から14基に増加し、令和10年度に使用料改定を行った場合、使用料収入は、令和2（2020）年度と令和12（2030）年度を比較して約0.9百万円の増加となります。値上げ後の3年間の余剰資金合計額は条件1と比較し、約16百万円の増加となります。

■人口・浄化槽設置基数・使用料収入の推計

（単位：千円、％）

	人口推計	人口減少率	浄化槽設置基数	使用料収入 (調定額/税込)	使用料収入 (調定額/税抜)
H27年度実績	2,994		323	15,234	14,105
H28年度実績	2,971	-0.8%	329	14,691	13,603
H29年度実績	2,883	-3.0%	339	17,048	15,785
H30年度実績	2,790	-3.2%	344	16,195	14,995
R1年度実績	2,749	-1.5%	349	15,804	14,633
R2年度計画	2,741	-0.3%	356	18,479	16,799
R3年度計画	2,691	-1.8%	363	18,842	17,129
R4年度計画	2,642	-1.8%	377	19,569	17,790
R5年度計画	2,592	-1.9%	391	20,296	18,451
R6年度計画	2,543	-1.9%	405	21,023	19,112
R7年度計画	2,493	-2.0%	419	21,750	19,773
R8年度計画	2,449	-1.8%	433	22,477	20,434
R9年度計画	2,405	-1.8%	447	23,204	21,095
R10年度計画	2,362	-1.8%	461	26,324	23,931
R11年度計画	2,318	-1.9%	475	27,124	24,658
R12年度計画	2,274	-1.9%	489	27,923	25,385

■収益的収支シミュレーション

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				(決算)	(決算)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789
	(1) 料 金 収 入			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他								
	2. 営 業 外 収 益			11,576	8,104	12,516	11,642	13,905	12,339
	(1) 補 助 金			6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,851
	他 会 計 補 助 金			3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,321
	そ の 他 補 助 金			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			5,524	5,815	5,906	6,176	6,340	6,488
	(3) そ の 他								
収 入 計 (C)			26,571	22,737	29,315	28,771	31,364	30,128	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			28,107	29,694	40,957	30,574	30,787	31,106
	(1) 職 員 給 与 費			3,319	3,613	4,206	4,210	4,214	4,219
	基 本 給 与 費			2,142	2,349	2,450	2,452	2,455	2,457
	退 職 給 付 費								
	そ の 他			1,177	1,264	1,756	1,758	1,760	1,761
	(2) 経 費			13,756	14,377	24,914	14,123	14,085	14,156
	動 力 費								
	修 繕 費			730	720	2,037	851	767	779
	材 料 費			481	580	706	823	628	638
	そ の 他			12,545	13,077	22,171	12,449	12,690	12,739
(3) 減 価 償 却 費			11,032	11,704	11,837	12,241	12,487	12,731	
2 営 業 外 費 用			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530	
(1) 支 払 利 息			2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530	
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)			30,307	31,765	42,897	32,380	32,456	32,636	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508	
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			△ 3,736	△ 9,028	△ 13,582	△ 3,609	△ 1,092	△ 2,508	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)									
う ち 未 収 金									
流 動 負 債 (K)									
う ち 建 設 改 良 費 分									
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金									
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			14,995	14,633	16,799	17,129	17,459	17,789	

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	19,112	19,773	20,434	21,095	23,931	24,658	25,385
	(1) 料 金 収 入	19,112	19,773	20,434	21,095	23,931	24,658	25,385
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他							
	2. 営 業 外 収 益	12,589	12,759	12,941	12,883	13,907	14,793	15,267
	(1) 補 助 金	5,631	5,508	5,396	5,109	5,828	6,476	6,635
	他 会 計 補 助 金	4,242	4,259	4,289	4,148	5,012	5,792	6,039
	そ の 他 補 助 金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	6,958	7,251	7,545	7,774	8,079	8,317	8,632
	(3) そ の 他							
収 入 計 (C)	31,701	32,532	33,375	33,978	37,838	39,451	40,652	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	32,027	32,607	33,086	33,487	34,084	34,495	35,044
	(1) 職 員 給 与 費	4,223	4,227	4,231	4,236	4,240	4,244	4,248
	基 本 給 与 費	2,460	2,462	2,465	2,467	2,470	2,472	2,475
	退 職 給 付 費							
	そ の 他	1,763	1,765	1,767	1,768	1,770	1,772	1,774
	(2) 経 営 費	14,219	14,287	14,250	14,267	14,333	14,346	14,349
	動 力 費							
	修 繕 費	871	878	903	928	948	973	997
	材 料 費	722	724	663	675	707	698	679
	そ の 他	12,626	12,685	12,683	12,665	12,678	12,675	12,673
(3) 減 価 償 却 費	13,585	14,093	14,605	14,984	15,511	15,905	16,447	
2 営 業 外 費 用	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(1) 支 払 利 息	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595	
(2) そ の 他								
支 出 計 (D)	33,416	33,856	34,193	34,448	34,900	35,179	35,639	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,715	△ 1,324	△ 819	△ 470	2,938	4,271	5,013	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 1,715	△ 1,324	△ 819	△ 470	2,938	4,271	5,013	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)								
う ち 未 収 金								
流 動 負 債 (K)								
う ち 建 設 改 良 費 分								
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金								
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	19,112	19,773	20,434	21,095	23,931	24,658	25,385	

■資本的収支シミュレーション

(単位:千円)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債								
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	4. 他 会 計 負 担 金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,882	3,368		
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	6,041	2,559	7,933	3,858	3,882	3,368		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	8. 工 事 負 担 金	4,677	70	1,659	1,965	1,231	1,618		
	9. そ の 他	400	1,200	3,200					
計 (A)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,438	15,938			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	31,154	12,497	26,288	16,989	16,438	15,938			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	23,723	5,188	15,807	9,646	9,704	8,421		
	うち 職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	6,913	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他	400	1,200	3,200						
計 (D)	31,036	13,430	26,180	16,953	17,147	16,004			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 118	933	△ 108	△ 36	709	66			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,270	6,493		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (F)	5,508	5,889	5,931	6,065	6,270	6,493			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 5,626	△ 4,956	△ 6,039	△ 6,101	△ 5,561	△ 6,427			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)									

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
収 益 的 収 支 分		6,052	2,289	6,610	5,466	7,565	5,731		
	うち 基準内繰入金	2,200	2,071	1,940	1,806	1,669	1,530		
	うち 基準外繰入金	3,852	218	4,670	3,660	5,896	4,201		
資 本 的 収 支 分		20,036	8,668	13,496	11,165	11,325	10,951		
	うち 基準内繰入金	4,588	7,042	7,173	7,307	7,443	7,583		
	うち 基準外繰入金	15,448	1,626	6,323	3,858	3,882	3,368		
合 計		26,088	10,957	20,106	16,631	18,889	16,682		

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							
	うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	4. 他 会 計 負 担 金	3,838	3,821	3,790	3,932	3,958	4,016	4,455
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,838	3,821	3,790	3,932	3,958	4,016	4,455
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金	1,605	1,485	1,569	1,553	1,536	1,553	1,547
	9. そ の 他							
	計 (A)	16,493	16,480	16,646	17,059	16,348	15,776	16,049
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)	16,493	16,480	16,646	17,059	16,348	15,776	16,049
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	9,594	9,552	9,476	9,831	9,895	10,041	11,137
	うち 職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)	16,807	16,905	16,972	17,472	16,791	16,231	16,729	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	314	425	326	413	443	455	680	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,627	6,842	7,060	7,210	7,432	7,588	7,815
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (F)	6,627	6,842	7,060	7,210	7,432	7,588	7,815	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 6,313	△ 6,417	△ 6,734	△ 6,797	△ 6,989	△ 7,133	△ 7,135	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)								

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度						
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分		5,631	5,508	5,396	5,109	5,828	6,476	6,635
	うち 基準内繰入金	1,389	1,249	1,107	961	816	684	595
	うち 基準外繰入金	4,242	4,259	4,289	4,148	5,012	5,792	6,039
資 本 的 収 支 分		11,051	11,174	11,286	11,573	10,854	10,206	10,047
	うち 基準内繰入金	7,213	7,353	7,496	7,641	6,896	6,190	5,592
	うち 基準外繰入金	3,838	3,821	3,790	3,932	3,958	4,016	4,455
合 計		16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682	16,682

■ 使用料収入の推移と収益的収支 + 資本的収支の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1.料金収入	14,995	14,633	16,799	17,129	17,790	18,451	19,112
2.収益的収支+資本的収支	-3,854	-8,095	-13,690	-3,645	-213	-2,203	-1,401
3.損益勘定留保資金	5,508	5,889	5,931	6,065	6,270	6,493	6,627
余剰資金(=3-2)	1,654	-2,206	-7,759	2,420	6,057	4,290	5,226
年度	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
1.料金収入	19,773	20,434	21,095	23,931	24,658	25,385	
2.収益的収支+資本的収支	-899	-493	-57	3,381	4,727	5,693	
3.損益勘定留保資金	6,842	7,060	7,210	7,432	7,588	7,815	
余剰資金(=3+2)	5,943	6,567	7,153	10,813	12,315	13,508	

## ■各シミュレーション総括

当期純利益と余剰資金額の推移

(単位：千円)

## ①収益的収支

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
当期純利益 条件1	-3,736	-9,028	-13,582	-3,609	-1,092	-2,508	-2,122
当期純利益 条件2	-3,736	-9,028	-13,582	-3,609	-1,092	-2,508	-2,122
当期純利益 条件3	-3,736	-9,028	-13,582	-3,609	-922	-2,269	-1,715
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
当期純利益 条件1	-1,849	-1,468	-1,293	-174	928	1,867	
当期純利益 条件2	-1,849	-1,468	-1,293	1,770	2,905	3,878	
当期純利益 条件3	-1,324	-819	-470	2,938	4,271	5,013	

## ②余剰資金

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
余剰資金額 条件1	1,654	-2,206	-7,759	2,420	5,729	3,741	4,404
余剰資金額 条件2	1,654	-2,206	-7,759	2,420	5,729	3,741	4,404
余剰資金額 条件3	1,654	-2,206	-7,759	2,420	6,057	4,290	5,226
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
余剰資金額 条件1	4,843	5,182	5,490	6,694	7,855	8,888	
余剰資金額 条件2	4,843	5,182	5,490	8,638	9,832	10,899	
余剰資金額 条件3	5,943	6,567	7,153	10,813	12,315	13,508	

ここでは、前述までのシミュレーションの要点を説明します。平成 30（2018）年度から令和 12 年（2030）年度までの当期純利益と収益的収支・資本的収支・損益勘定留保資金<sup>9</sup>を合算した余剰資金について推移をまとめました。使用料改定と設置基数増加を行った条件 2 と 3 では、実施を始めた年度より条件 1 より高い数値を算出しています。

また、今後の更新計画に備え余剰資金を積み立てて、繰入金や起債額を減少させていくことが浄化槽事業の経営に必要と考えています。

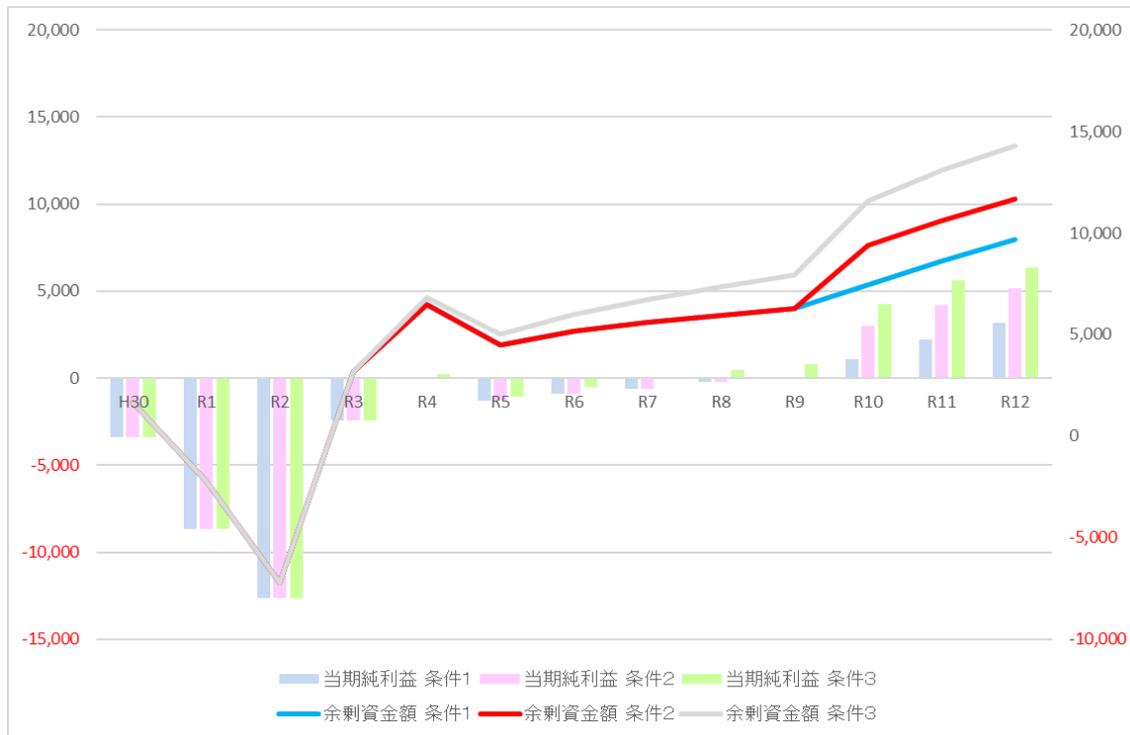
次項にて年度毎の推移をグラフで表示しています。

<sup>9</sup> 損益勘定留保資金…当該年度収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、繰延勘定償却、資産減耗費など（下記＜内訳費用品目＞参照）の計上により企業内部に留保される資金をいう。本戦略は「減価償却費」-「長期前受金戻入」で算出している。

■ 当期純利益と余剰資金額の推移

(単位：千円)

③ ①と②の推移表



グラフを見ていきますと、令和9年度以降で黒字になっているのは、事業開始時の起債の支払利息が減少しているためと考えられます。現在東秩父村浄化槽事業では、浄化槽設置のための起債をしておらず、今後も通常の事業費の範囲内での計画はしておりません。

しかし、先述の更新計画に記したように令和15年度以降では、5年間で約3億円の更新試算があり、現段階から将来に向けた資金計画を行っていく必要があります。

したがって条件1よりも、更なる使用料改定や設置基数増加を見込んだ条件2や3を今後の事業計画として検討していく必要があります。

## 5 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

### 1 収支計画のうち投資についての説明

#### (ア) 投資の目標に関する事項

新規設置は、過去実績に基づいた設置基数を想定しています。

#### (イ) 管渠の建設・更新に関する事項

事業開始時の浄化槽更新は、令和 15 年度以降の実施を想定しており、更新費用は取得時の 1.5 倍で試算しています。本戦略の計画期間では更新費用は発生していませんが、今後多額の費用が発生する見込みのため、更新を想定した資金繰りを検討していきます。

#### (ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化と最適化は現状予定しておりませんが、設置基数増加に伴う維持管理費の増加を見込み、維持管理業務の共同化を検討していきます。

#### (エ) 投資の平準化に関する事項

現状は実施しておりません。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

## 2 計画のうち財源についての説明

#### (ア) 財源の目標に関する事項

直近の事業費から算出した補助金額を想定し試算しています。更新事業に関しては、財源確保ため補助金や利率の低い事業債で対応する等、情報収集を行っていきます。

#### (イ) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の更新費用を考え、前述のシミュレーションで示したように使用料の改定を含めて検討を行っていきます。

#### (ウ) 企業債に関する事項

建設改良費については、現在起債対応をしていないため、本計画では予定ありません。

#### (エ) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は基準内の他、基準外も含めて算定しています。建設改良費を繰入金でも賄っているため、今後の事業計画も慎重に行っていきます。

## 3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### (ア) 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から、現在の職員数は変えずに、令和2年度は予算ベース、令和3年度以降は職員昇給等も考慮し0.1%で算定しています。

(ウ) 委託費に関する事項

当村の現在の状況を勘案し、その他の経費に関しては、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させました。以降は維持管理を想定し、過去5年の平均値をベースに算出しました。

(エ) その他の経費

委託費と同様に、その他の経費に関しては、令和元年度は決算書値、令和2年度は予算書値を反映させました。以降は維持管理を想定し、過去5年の平均値をベースに算出しました。

#### 4 投資財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

##### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

現段階では未検討ですが、修繕費や維持管理費に関しては、共同化による経費節減も考えられるため情報収集に努めます。

(イ) 投資の平準化に関する事項

前述のとおり、今後は施設の更新費用が発生するため、平準化を検討していきます。

(ウ) 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFI など）

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用した事例として、処理施設の管理を委託しているケースなどがあります。今後は当村の実情を考慮し情報収集に努めます。

**②今後の財源についての考え方・検討状況****(ア) 使用料の見直しに関する事項**

前述の使用料シミュレーションを踏まえ、将来の事業継続のために使用料改定の検討が必要と考えられます。

**(イ) 資産活用による収入増加の取組について**

当村には活用できる資産はありません。

**(ウ) その他の取組み**

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や金利等の条件が有利な地方債を発行するなど、財源確保の方策を検討していきます。

**③投資以外の経費についての考え方・検討状況****(ア) 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）**

社会情勢の変化や地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。他地域ではPFIを活用し処理施設の管理を委託している事例などがあります。今後は経費削減も含めて当村の実情を考慮し情報収集に努めます。

**(イ) 職員給与費に関する事項**

現在2名の職員が配置されていますが、これ以上の職員削減は困難な状況です。

**(ウ) 動力費に関する事項**

該当ありません。

**(エ) 薬品費に関する事項**

該当ありません。

**(オ) 修繕費に関する事項**

今後の修繕に関しては、大規模修繕に係る費用を抑えるためにも、定期的に点検するほか、必要に応じ修繕し、不具合が生じた場合には早急に対応します。

**(カ) 委託費に関する事項**

現在委託している業務については、今後も民間委託で行う予定です。また、委託費等の妥当性を検討し、事業費の削減に取り組めます。

(キ) その他の取組み

当村合併処理浄化槽設置管理事業は、令和4年4月から地方公営企業法の財務規定を適用し以移行予定です。損益計算の仕組や複式簿記を採用したことから、事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図っていきます。

余 白

**東秩父村  
合併処理浄化槽設置管理事業  
経営戦略**

令和3年3月発行

〒355-0393

埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 634 番地

東秩父村 建設課

Tel 0493-82-1222

Fax 0493-82-1562